**在宅重度障害者等家庭介護者疲労回復事業**

**令和７年度　在宅重度要介護者等布団丸洗い乾燥事業　　申請書**

**訪問理美容サービス事業**

申請日　 令和 　　年　　月　　日

飯田市長

申請者　住　所

（提出者）氏　名

電　話

認定者からみた続柄

飯田市在宅重度障害者等家庭介護者疲労回復事業実施要綱第３条

飯田市在宅重度要介護者等布団丸洗い乾燥事業実施要綱第５条

飯田市訪問理美容サービス事業実施要綱第４条　　の規定により、下記のとおり申請します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 要介護認定者 | 住所 | * 申請者の住所と同じ   飯田市 | | |
| フ　リ　ガ　ナ |  | 資格区分 | 要介護  ３ ・ ４ ・ ５ |
| 氏名 |  |
| 生年月日 | 明治 ・ 大正 ・ 昭和  　　　　年　　月　　日 | 電話 | * 申請者の電話番号と同じ |

**希望するサービスにチェックをしてください**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **1**　**□　マッサージ又は入浴券**　➡　□　マッサージ　□入浴券（どちらかにレ点） | | | | |
| 主たる介護者 | 住　所 | □申請者の住所と同じ  飯田市 | | |
| フリガナ |  | 続　柄 |  |
| 氏　名 |  |
| ※マッサージ券、入浴券の使用対象者は飯田市にお住いの主たる介護者。 | | | | |
| **2　□　布団丸洗い乾燥**　➡　裏面に記入してください | | | | |
| **3　□　訪問理美容ｻｰﾋﾞｽ** | | | | |

≪注意事項≫

１　助成券等の返還について

　　介護を行う必要がなくなった場合には、**助成券等を返還していただきます。**

　　例）要介護度が3～5でなくなった、施設入所、転出、死亡など。

２　助成金の返還について

　　介護を行う必要がなくなった後に、助成券等の利用をした場合返金していただきます。

３　各利用券の**再発行は行いません**。

**布団丸洗い乾燥**

　年間、敷布団２枚まで申請できます。敷布団以外も可能ですが、布団の種類によっては差額をご負担いただくことがあります。

**前月25日まで**にお申し込みください。最終受付は2月25日です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 希望する月 | 月希望　　　　枚 | | 月希望　　　　枚 |
| 連絡先  業者から連絡がいきます※１ | 氏　　名 |  | |
| 電話番号 |  | |
| 連絡時間  どちらかにレ点 | * いつでもよい | |
| □　　　：　　　～　　　：  （午前8時から午後5時の間で希望される時間） | |
| 受け渡し場所  ※要介護認定者の住所以外を希望される場合はご記入ください | | 飯田市 | |

※１　業者から日程確認の電話がありますので、**午前８時～午後５時の間で連絡の取れる電話番号**をご記入ください。

≪注意事項≫

１　希望月が決まっていない方は、決まりましたら長寿支援課までご連絡ください。長寿支援課からは連絡はいたしませんのでご注意ください。

２　希望月になっても業者から連絡がない場合は、長寿支援課へお問い合わせください。

３　不在の時間帯に回収を希望される場合は、布団をビニール袋またはダンボール箱

　　等に入れて、雨、雪に濡れない場所に出してください。

※回収日時　平日の午前8時30分～午後3時（土、日、祝日は除く）

《委託業者》　㈱クリーンサービス　ナンシン

電話　０２６５－３３－２３０５

|  |
| --- |
| 飯田市役所 長寿支援課 長寿支援係　窓口Ａ11  電話　０２６５－２２－４５１１  内線　５７５３ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ≪飯田市処理欄≫ | 受　付　№ | |  |
| 受付者  係長  係　員  受付 | 疲労  回復 | ﾏｯｻｰｼﾞ |  |
|  | 入浴 |  |
| 布団丸洗い | |  |
| 訪問理美容 | |  |